

# 「千葉市下水道事業中長期経営計画（改定版）（案）」 に関するパブリックコメント手続を実施します。

千葉市ではこれまで、衛生的な生活環境の実現や大雨等による浸水被害を軽減するため、下水道の整備を推進してきました。今後、人口減少社会の到来、下水道施設の老朽化や地球温暖化による大雨の増加に加え、社会情勢の変化など、事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたって安定して下水道サービスを提供していくため、令和2年度に策定した千葉市下水道事業中長期経営計画を改定することとしました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

## 【案の公表場所】

- ・市ホームページ：[https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public\\_comment.html](https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html)
- ・市内施設での閲覧および配布：下水道経営課（市役所新庁舎低層階3階）、行政資料室（市役所新庁舎低層階2階）、各区役所の総務課、市立図書館。

## 【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和5年6月8日(木)～令和5年7月7日(金) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法  
「千葉市下水道事業中長期経営計画（改定版）（案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。
- ・提出先
  - 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所下水道経営課
  - 2 F A X：043-245-5563
  - 3 電子メール：[keiei.COP@city.chiba.lg.jp](mailto:keiei.COP@city.chiba.lg.jp)
  - 4 持 参：下水道経営課（市役所新庁舎低層棟3階）、各区役所の総務課

## 【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和5年8月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先

千葉市建設局下水道企画部下水道経営課

電 話 043-245-5405

F A X 043-245-5563

電子メール [keiei.COP@city.chiba.lg.jp](mailto:keiei.COP@city.chiba.lg.jp)